



森林の所有者届出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

■届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

■届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

※詳しくは役場農林課または 檜山振興局の林務担当（0139・52・6541）までお問い合わせください。

シベリア強制抑留者の皆様へ

- 特別給付金を支給しています。
 - 請求の受付は、平成24年3月31日(消印有効)までとなっています。
 - 平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方(同日以降に亡くなられた方は相続人)が対象です。
 - まだ請求されていない方は、平和祈念事業特別基金までご連絡ください。
- お問い合わせ
Tel.0570-059-204(ナビダイヤル)(IP電話・PHSからは03-5860-2748へ)
平日は、午前9時から午後6時まで受け付けています。(土日祝は休みです。ただし、平成24年3月31日(土)は受け付けています。)

檜山地域人材開発センター 各種講座のお知らせ

■フラダンス教室
日程 3月10日・24日(土)
時間 午後1時から午後3時
受講料 1000円
申込締切 各実施日の2日前

■社交ダンス教室
日程 3月11日・25日(日)
時間 午後1時から午後4時
受講料 2000円
申込締切 各実施日の2日前

○お問い合わせ
檜山地域人材開発センター
Tel.52・0160

青年国際交流事業に参加しませんか



内閣府では、日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を身に付けた次代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

青年の皆さんが、この事業に積極的に参加し、その経験をいかして地域、職域、学校又は青少年団体等において国際交流活動、青少年活動などを活発に行い、社会に貢献されることを期待しています。

現在、平成24年度に実施する「国際青年育成交流」(9月)、「日本・中国青年親善交流」(9月)、「日本・韓国青年親善交流」(9月)、「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」(10月)、「世界青年の船」(平成25年1～3月)、「東南アジア青年の船」(10～12月)の参加青年を募集しています。

詳細については、内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室青年国際交流担当 (TEL 03-3581-1181、<http://www.cao.go.jp/koryu/>) までお問い合わせください。

★有料広告

上ノ国町物産センター連絡協議会主催 体験イベント in 上ノ国もんじゅ

**ただいま
参加者
募集中!!!**

豆腐手作り体験

3/10(土)10時～

上ノ国産の大豆で豆腐を作ってみませんか?

講師 同協議会 丸山由美子

参加料 1000円

定員 10名

=参加募集締切日 3/7(水)=

浜の母さん料理教室

3/18(日)10時～

『イカ』を使った、浜の母さん直伝の料理を作りませんか?

講師 同協議会 古館丸子

参加料 1000円

定員 10名

=参加募集締切日 3/14(水)=

かたこもち作り体験

3/25(日)10時～

南部檜山に伝わる伝統菓子を作ってみませんか?

講師 上ノ国町たんぽぽ会

参加料 1000円

定員 20名

=参加募集締切日 3/21(水)=

お問合せ・参加申込は 上ノ国町物産センター事務局 (道の駅上ノ国もんじゅ内) ☎0139-55-3955 ※定員になり次第受付を終了させていただきます。

